

令和 8 年度

釜石市郷土資料館展示リニューアル業務

委託仕様書

釜石市教育委員会事務局文化財課

1 業務の概要

(1) 業務名称

釜石市郷土資料館展示リニューアル業務

(2) 業務の目的

釜石市郷土資料館は市民から寄贈された多くの資料を活用し、釜石の歴史や文化、自然資源を総合的に紹介する施設で、特に三陸地域の津波被害や艦砲戦災及びその復興にかかる資料が充実している。

展示コンセプトは釜石市民に向けた郷土理解の醸成や、来訪者への釜石の紹介を目的としている。近年、増加しつつある、海外からの来訪者に釜石の歴史や文化、自然資源の魅力をわかりやすく伝え、周遊観光者の増加につなげるため、資料などの解説文をインバウンド向けに多言語化するもの。

(3) 業務概要

- ① 施設名称 釜石市郷土資料館
- ② 場 所 岩手県釜石市鈴子町15番2号
- ③ 延床面積 約1,455.53㎡（建物全体）
- ④ 対象予定面積 釜石市郷土資料館展示室 530.93㎡※

【展示室テーマ】

釜石の自然

釜石の歴史（考古資料を含む）

釜石の郷土芸能

釜石の民俗（海の暮らし、里の暮らし、山の暮らし、南部曲り屋）

艦砲戦災

昭和の釜石

津波災害

※）展示パネル更新が必要な範囲（その他効果的な提案があれば対象を広げることは可）

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

(5) 業務内容

ア） 展示室パネルレイアウト案の作成

i） 展示テーマに沿ったパネル設置案を提案すること。

【現行パネル】 A 1 パネルにて日本語のみ掲示

- ii) パネル更新に合わせ、別紙のとおり展示テーマの配置が変更となることを留意すること

イ) 展示室の多言語化パネルの作成

- i) 見学者が見やすく、理解しやすいパネルの種類、レイアウトを提案すること。（既存はA1サイズパネルを使用）

- ii) パネルには日本語及び英語を表記

中国語（簡体字・繁体字）・韓国語はweb公開を想定（専用サーバーは既存のものを使用）

- iii) 多言語化に当たっては、ネイティブチェックを実施すること。ただし、タイミング・形式は問わない。あわせて、下記①、②に記載されている注意点に留意し、作成すること。

①文化庁による「文化財の多言語化ハンドブック」

(https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/shuppanbutsu/handbook/pdf/r1414823_03.pdf)

②観光庁による「HOW TO 多言語解説文整備」、「地域観光資源の英文解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」

(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html>)

- iv) 多言語化に当たっては、次の①、②のとおり受託者による内部確認と、委託者による校正を行うこと。

① 受託者による内部確認

受託者は、上記(5)のイについて多言語化した原稿について、受託者内の本業務担当者以外の者（対象言語のネイティブ翻訳者あるいはそれに準じた言語能力を有する者）による確認作業（誤字脱字、専門的な内容が適切か、各言語の外国人に伝わりやすい適切な表現か、など）を行うこと。

② 委託者による校正作業

受託者は、多言語化した原稿について、委託者による校正をそれぞれ2回以上受けること。

ウ) パネル等の設置

i) パネル等の設置に当たっては、既存展示ケース等を考慮に入れた配置とする（一部展示テーマを変更する箇所については協議）。

ii) パネル設置に伴い郷土資料館を閉館することから、現地工事期間について、明確なスケジュールを提示すること。

(6) 成果品

①納入成果品： 多言語化パネル

（パネル文字表記）日本語、英語

（QR等）中国語（簡体字・繁体字）、韓国語

②データ形式： パネル文字データ

Microsoftワードファイル（DVD等の電子記録媒体に格納するとともに全文のプリントアウト（A 4判）1部を添付すること）

③納品場所： パネル設置場所：釜石市郷土資料館

データ及び書類等：釜石市教育委員会文化財課